

③食育の日の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>福岡県</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>久留米市</p>
<p>取組の名称</p>	<p>食育通信発行、定時退庁日</p>
<p>実施時期</p>	<p>毎月19日</p>
<p>取組内容</p>	<p>○食育通信の発行 食育にまつわるテーマを毎月決め、通信を毎月19日に発行し、ホームページへ掲載やLINEで配信しています。</p> <p>○定時退庁日 次世代育成推進のため、毎月19日を「育児の日」・「食育の日」と位置づけ、残業をせず早めに帰宅し、家族等と過ごす時間を大切するため、全職員が一斉に定時退庁することとしています。</p> <div data-bbox="686 1097 1228 1993" style="text-align: center;"> <p>【食育通信】</p> <p>令和4年12月19日発行</p> <h2 style="color: green;">食育通信12月号</h2> <p>毎月19日は「食育の日」です。 食育の日に食育の話題に触れることにより、より食育に親しみましょう。</p> <p style="background-color: yellow; padding: 5px;">今月の特集は 久留米産農産物を食べよう! です。</p> <p>「<u>地産地消</u>」とは、 地域で生産されたものをその地域で消費することです。 また、単に地域の食材の消費だけでなく、「生産者」と「消費者」を結びつけ、「顔が見え、話ができる関係」をつくりたい。</p> <p><u>久留米産農産物を使って料理してみよう。</u> 久留米産農産物を使ったレシピを考案してもらい、 レシピ集の配布や、動画の配信による情報発信を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【レシピ集】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【動画 (YouTube)】</p>  </div> </div> <p>【くるめさん旬レシピ】 久留米産のサラダ菜、にら、ほうれん草、アスパラガス、いちごをメイン食材とし、それぞれの栄養価の紹介とともに、おいしく食べることができる調理方法を紹介しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>サラダ菜</p>  <p>サラダ菜八重葉</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>にら</p>  <p>にらと豚肉のおかずスープ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ほうれん草</p>  <p>ほうれん草の アスパラガス いちごスープ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>アスパラガス いちご</p>  <p>グリーンアスパラガスの オーブンステーキ</p> </div> </div> <p>※レシピ、動画は 久留米市公式ホームページ、 今までのレシピは、cookpad 『農産物の魅力伝達プロジェクト』 からもご覧いただけます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>レシピを参考に、 「久留米産農産物」を 美味しく食べてみて ください。</p>  </div> <p>食育通信は、食育の日に久留米市ホームページ、久留米市公式LINEにおいて発信します。 食育関連イベント情報は、久留米市公式ホームページ『食育通信・食育イベント』のページをご覧ください。 来月1月号の特集は「<u>家族を気にかけてみよう</u>」です。お楽しみに。</p> <p>久留米市食育推進会議事務局（久留米市農政部農業の魅力促進課内） TEL：0942-30-9165 FAX：0942-30-9717 E-mail：noui@city.kurume.lg.jp</p> </div>

【様式3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡県
取組市町村名 取組団体・企業名	春日市
取組の名称	SNSでの啓発 (市報、ウェブサイトの啓発)
実施時期	SNS 毎月19日(年12回) (市報(ウェブサイト) 偶数月15日号(年6回))
取組内容	<p>(目的)</p> <p>「毎月19日は食育の日」の普及啓発のため、市報、ウェブサイト及びSNSを通じて普及啓発を行いました。</p> <p>(対象)</p> <p>春日市民</p> <p>(内容)</p> <p>市報かすがにて食育の連載を行い、ライフステージに合わせた食育のポイントや簡単に作れるレシピを掲載しました。また、同様の内容を市のウェブサイトにも掲載しました。</p> <p>春日市健康スポーツ課 食育Instagramにて、毎月19日の食育の日に合わせて親子で作れる料理や手作りおやつレシピの投稿を行いました。</p> <p>https://www.instagram.com/kasuga_syokuiku</p>